

平成 27 年 3 月 16 日

市 町 村 長 様
(県庁各課 御中)

公益財団法人神奈川県市町村振興協会
事 務 局 長 佐 藤 光 徳

大規模災害が発生した場合の神奈川県自治会館会議室の
使用予約の取り消しについて

平素、当法人の事業運営につきましては、格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当法人では東日本大震災の発生以降、市町村の地震対策支援等に重点を置いた事業展開を実施するとともに神奈川県自治会館 3 階会議室をご利用いただく皆さまが帰宅困難になった場合に備えた食糧及び毛布を備蓄する等の取組みと合わせて当該会議室の利用に係る取扱いを検討してまいりました。

この度、会議室の利用予約の取消し基準を新たに設け、大規模な地震等の発生の場合には理事長が会議室の予約を取り消すことができることといたしました。

会議室の利用予約の取消し基準は、添付資料のとおりです。

また、当法人のホームページ (<http://www.ks-sinko.or.jp/>) にも掲載しておりますのでご参照ください。

お問い合わせ先 山田
TEL 045-664-7452